

登記事項証明書の請求は、インターネットが便利で、お得です！

会社・法人、土地・建物の登記事項証明書の請求には、自宅や会社のパソコン又はスマホのWebブラウザから、インターネットを利用して請求できる「かんたん証明書請求」をご利用ください。

【登記所窓口で請求の場合】

【インターネットで請求の場合】

1通 **600円**



1通 **500円(郵送受取)**

窓口受取なら、**480円**とさらにお得!!

詳しくは

かんたん証明書請求

検索



<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

自宅や会社のパソコン、スマホから請求!

- ◆ はじめての方も簡単操作
- ◆ 手数料は、①インターネットバンキング、②モバイルバンキング又は③ペイジー対応のATMで納付

簡単!

窓口での待ち時間が不要に!

インターネット請求の場合、
手数料納付後速やかに発送又は窓口ですぐ受領

早い!

請求は午前8時30分から午後9時まで!

- ◆ 登記所の窓口業務取扱時間の終了後も請求が可能
- ※ 午後5時15分以降の請求は翌業務日の午前8時30分以降に受け付けられます。
- ※ 手数料については、受付後、電子納付することが可能となります。

便利!

会社・法人の**印鑑証明書**については、「かんたん登記申請」又は「申請用総合ソフト」から取得が可能ですが、電子証明書が必要です。
(かんたん登記申請 <https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/mtouki/>)

【お問合せ先】 高松法務局 087-821-6191(代)

事業承継をご検討の皆さまへ融資のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業は、中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な事業承継を支援しています。

「事業承継・集約・活性化支援資金」の概要

融資限度額	別枠 7,200万円 (うち運転資金4,800万円)
ご返済期間	設備資金 20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転資金 7年以内。ただし、既往の公庫融資の借換を含む場合、8年以内 (うち据置期間 2年以内)
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながら、ご相談させていただきます。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

ご利用例

事例① ~営業設備の買取資金~

事例② ~営業権の買取資金~



日本政策金融公庫
国民生活事業

詳しくは高松支店または事業資金相談ダイヤルまで ※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

高松支店 〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-7
いちご高松ビル2階 TEL: 0570-085298
【受付時間】 平日 9:00~17:00 (国民生活事業)

事業資金相談ダイヤル (行こうよ! 公庫)
0120-154-505
【受付時間】 平日 9:00~19:00 (国民生活事業)

日本公庫

検索

<https://www.jfc.go.jp/>

くらしの中に生きる 正しい計量

商品量目制度について

計量法では、正しく計量して販売しなければならない「精米」や「野菜」など29種類の商品群を「特定商品」として定めています。
特定商品の内容量を示して販売する場合は、量目公差(計量法で定められた一定の誤差)を超えて内容量が不足しないように計量・販売しなければなりません。

量目不足の主な原因

①風袋設定は正しく行われていますか?

トレイ、蓋付き容器、野菜を巻くラップ、袋入りのタレや添え物などを「風袋」といい、商品の重さには入りません。商品の重さで値段をつけている特定商品は、風袋を正しく計量し、風袋の重さを引く設定をおこなってください。



②商品によっては、自然乾燥することをご存じですか?

商品をラップ等で包装していても、時間の経過と共に、水分が蒸発し内容量が減っていることがあります。量目不足になりやすい品目は、定期的な再計量等の注意が必要です。

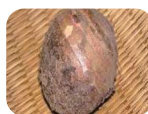
【乾燥しやすい商品例】



長芋



レンコン



セシバ



さつまいも

③はかりは、正しく使われていますか?

はかりの水平や零点を正しく合わせ計量してください。
また、エアコンの風やストーブの熱、設置台の振動等も影響しますので注意が必要です。

問い合わせ先/ **香川県計量検定所** 高松市郷東町 587-1
TEL: 087-881-2517
e-mail: kagawa-keiryoku@pref.kagawa.lg.jp

トラック運転手の荷待ち時間の解消などが急務です

我が国の物流は、2024年度には約14%もの輸送能力不足が生じる可能性があるといわれる「2024年問題」に直面しています。

事業主の皆様へ

トラック運転手の長時間労働の要因として、荷待ち時間など、荷主が率先して取り組まなければ解消が難しい課題が多くあります。

政府関係各省のガイドラインを参照し、荷主事業者として率先して、物流事業者と協力して物流の適正化を図りましょう。

各個人の皆様へ

一人ひとりが、荷物の再配達を減らすなどのアクションをお願いします!



← 関係資料はこちら

- ・働き方改革のため消費者等一人ひとりの協力が必要です!
- ・トラック運転手の荷待ち時間の解消が必要ですよ



香川労働局

労働基準部 監督課
TEL 087-811-8918